

公明党

# せのう 孝夫 市政報告 Vol. 52



声を かたち に 夢を くらし に

1月1日に発生した能登半島地震により被災されました多くの方々に、こころよりお見舞い申し上げます。

3月議会では能登半島地震を受け、地震への災害対応だけに絞り、通告質問として取り上げました。時系列での状況を冷静に分析し、識者の視点や被災者の心情的な部分についても我が事として捉えることが、現実に対応した防災対策に繋がるものと考えます。

## 3月議会通告質問 【詳しくは議事録を参照】

### 1. 避難所運営計画

能登半島地震での実際の災害対応を教訓として、避難所運営における収容人数の計画、停電、断水対応などリアルに考えておくべき課題が多くありました。そこで、本市での対応を質しました。

**答弁：** 避難所運営について、館山市地域防災計画では指定避難所及び指定緊急避難場所兼指定避難所の合計31か所を指定。このうち災害対応のため、初動で開設する避難所は各地区に1か所の計11か所を、必要に応じてさらに7か所を増設することで約200名の収容人数に対応する計画としております。

今回の能登半島地震においては、住家の損傷等により、避難者数が想定以上となり、地域住民が設置する自主避難所の活用や、他地域への2次避難等も行わざるを得ない状況が発生しておりました。館山市においても、あらゆる状況を想定した、避難者の受入れ体制を整備していかなければならないと考えております。

避難所に必要な設備については、停電対応として各避難所に発電機やポータブル電源を

備蓄しているほか、本年度事業として避難所となる小学校体育館4か所に、電源車や大型発電機を接続することにより体育館全体の給電が可能となる非常電源切替盤の設置工事を行いました。この工事については、今後も設置箇所を広げていくことを計画しています。

また、断水時の備えとしては、飲料水の備蓄とともに必要量の補給を目的として飲料水を取り扱う業者との災害協定を締結しています。飲料水の供給に関しては2社と協定を締結しており、加えて、スーパーマーケットやホームセンター、コンビニエンスストアなどとも飲料水を含めた生活物資の供給に関する協定を締結しております。その他には、水を必要としない簡易トイレを備え付けるなどの対策を行っております。

## 解説

### ◇発災後の初動体制

能登半島地震、1月1日当日の状況です。能登町では、約10分で津波が到達、火災も発生。輪島市では、「輪島朝市」周辺の商店街約200棟が焼失。

珠洲市で唯一の公立病院では、職員270人のうち直後に活動できた人は100人ほど。これは、本市職員にも当てはまると思われませんが、役所が休みの日であれば、活動に集まれる職員の数は40%以下の可能性もあるかもしれません。その人数で災害対応をしなければなりません。集まるために要する時間も見ておかなければなりません。このようなイメージトレーニングはしておくべきでしょう。

### ◇避難所計画

本市の避難所の収容人員は、初動開設から増設まで広げると31か所に2,990名を計画しており、この収容人数を超えた場合、千葉県と協議し、県施設への収容を行うとしています。収容施設としては安房高校、館山総合高校、安房特別支援学校の3か所が候補となるとの説明がありました（地域防災計画に示す指定避難所兼指定緊急避難場所）。

5日に、石川、新潟、富山3県で避難所393カ所が開設し、約3万4千人が避難されました。と

ころが、7日になると石川県内だけで404ヵ所が開設し、2万8千人が身を寄せています。明らかに、避難所が不足していたか、避難者が増えたかであり、公的な避難所計画は大変重要となります。ただし、限界もあることから、個人的にも対応を考えておく必要があると思います。

### ◇災害関連死対策

過去の災害における、直接死と災害関連死の割合が示されています。阪神・淡路では亡くなられたおよそ6,400人のうち920人余り(14.3%)が災害関連死となっています。東日本では22,200人が亡くなり、災害関連死は3,775人(17.0%)に達しました。

注目すべき数字は、2004年10月の新潟県中越地震です。亡くなられた68人中、52名(76.5%)が災害関連死でした。更に、2016年4月の熊本地震では268人中218人が災害関連死です。率で言うと81.3%ですが、直接死は50人ですので、その4倍以上の犠牲者を出しているのです。

そのうち、亡くなられた場所では自宅などで避難生活された方が81人で最も多く、避難所で亡くなられたのは10人でした。このような状況を踏まえ、自宅等に住めなくなった避難所以外の避難者への支援計画も重要になります。この点も、市に確認しました。

### ◇福祉避難所計画

令和3年12月に、北条地区の防災訓練で講演をされた跡見学園女子大学の鍵屋一教授が、福祉避難所の必要性を訴えられております。そこで、福祉避難所を利用する予測人数及び現時点での収容可能人数を確認しました。

また、高齢者や障害者などはなるべく早く2次避難所への移行が望ましいわけですから。その際、2

次避難所へ移行するまでの間、1次避難所における雑踏を回避するために「1.5次避難所」への計画も必要ではないかと考え、質しました。

館山市では「旅館組合との災害協定に基づいた宿泊施設も用意できることから、1.5次避難所を考えるにあたっては、そうした施設の活用も可能であると考えている。福祉避難所を利用する人数は災害時の状況によるため予測は難しいが、災害協定による協力を得られる福祉事業所の収容可能人数は79人となっている」と答弁されました。

## ◇ペット同行避難

ペットも家族の一員です。但し、飼育されたことのない方には、理解されにくいかもしれません。東京の調査会社インテージは、2月20日に、ペットの避難先について全国1,000人以上の方からアンケートをとった結果「89%の飼い主が何らかの考えがある」と、回答を得ました。これは、ほぼ全ての飼育者が心配している証左であり、同伴避難対策の必要性を如実に物語っています。

石川県珠洲市では、大切に育てていた11歳のオス猫と34日ぶりに再会したという感動的なニュースがありました。ただ、5キロあった体重は4キロに痩せ細ってしまい、病院のお世話になっているそうです。同伴避難体制が整備されれば、飼い主の心労も軽くなります。

県内の柏市が同行避難の先進事例として見本になるのでは、と思います。昨年からはペットの飼育・管理を可能とする同伴避難体制の整備に向けて「ペット避難受け入れに関するガイドライン」の運用を開始しています。飼い主の役割などを明確化するのが目的とあります。柏市では今後、講習会の開催や、ホームページなどでガイドラインの周知を図っていくとしており、参考になるものと考えます。

## 2. 「フェーズフリー」の導入

本市の災害対応として、積極的に「フェーズフリー」の考えを取り入れてはと思い、提案しました。

「フェーズフリー」とは、日常と災害時の局面（フェーズ）の垣根をなくすという考え方です。災害時に備える重要性は誰もが分かってはいても、いつ起こるかわからない災害のためにお金をかけ物資を用意するのは、なかなか難しいのも事実です。そこで、日常使うものが災害時にも役立つ様にデザインすることがフェーズフリーである、と説明できます。

全国には様々な事例がありますので、前向きに検討願いたいと思います。

**答弁：**災害対策を考える上で、日常と災害時の垣根をなくして総合的に考えるフェーズフリーの視点は非常に重要であると考えています。

館山市の取組としては、本年1月に、コンテナハウスを利用した宿泊施設と災害協定を締結し、平時は宿泊施設として使用しているコンテナハウスを、災害時には市民の避難施設として活用させてもらうような環境を整えており、これはフェーズフリーの一例であると思っています。

また、市民の皆様による自助の取組についても、備蓄品を普段使いし、使用した分を購入するというローリングストックという考え方があり、出前講座や市広報紙等により啓発を行っております。フェーズフリーの取組については、全国的にも多くの好事例がありますので、今後も積極的に取り入れていきたいと考えております。

### 解説

#### ◇収益性と災害活用

小美玉市では、「防災・家バンクホテル」を20年にオープンさせ、普段はキャンプ場などで商業的に活用していくことで、雇用や収益を生みつつ災害時には被災地に送り出しています。

館山市も「コンテナホテルを避難所に」という記事が房日新聞（1・20付）に載りました。コン

テナホテル「ホテルクレイドルキャビン館山」は市内で事業展開する（株）アーネストワンから協定による支援を申し出ていただき、締結にいたったものです。

モバイル型仮設住宅は、要配慮者の優先順位の高い受け入れ施設としても期待できます。避難生活に弱い高齢者や障害者、子どもたちを避難所から早く出してあげようとする考えは極めて重要です。そのためにもフェーズフリーの取り組みは最適と言えます。

### ◇フェーズフリーの事例

日常使うものが災害時にも役立つ様にデザインされている事例が全国には多くあり、一般社団法人フェーズフリー協会の佐藤代表理事が提唱された事例をいくつか紹介します。

豊島区にある「としまみどりの防災公園（愛称：イケ・サンパーク）」は、普段は賑わう憩いの公園ですが、災害時には一時避難所や救援物資集配などの拠点として計画されています。

三重県四日市市にはフェーズフリーの消防署が最近完成しました。水害時には住民が屋上に避難できるほか、庁舎3階の会議室も避難場所として使えます。職員食堂の壁はマグネットホワイトボードにより周辺の地図を掲示でき、いざという時には災害対策本部に早変わりします。

徳島県鳴門市では学校教育にフェーズフリーを取り入れています。単に速度の計算を学ぶのではなく、津波と歩行する速さを比較してみて、災害を自分ごととして考える機会を創出しています。

フェーズフリーはさまざまな場面で応用が効きますので、こういう考え方が広まることによって、災害に強い社会が創出されていくものと期待します。市として、佐藤代表理事をお呼びして、講演会等を催し、詳しく話を聞く機会を設けてみてはと思います。

### 3. インフラ等の整備

能登半島地震では空路・海路、そして陸路等が寸断され孤立する世帯や集落等がありましたが、本市はこれらの状況をどの様に認識し、対応されるのかを質しました。

**答弁：**能登半島の場合と同様に、房総半島においても安房地域として、または集落として孤立する状況が生じることが想定されます。

そのため、孤立した場合に備え、各地区の防災倉庫などに十分な備蓄品を確保するとともに、各家庭においては、最低3日分、可能であれば7日分の水や非常食などの備蓄を啓発しているところです。また、企業などとの災害協定により、あらゆる支援を受けることができる体制を構築しています。さらに、孤立した場合を想定した訓練やシミュレーションを行うことで、対応が円滑に行えるよう備えをしていきたいと考えています。

#### 解説

##### ◇時系列に沿った被害状況を知ること

半島という地域特性が、災害対応を難しくしています。道路網の寸断、津波による港湾施設の損壊、通信網の不通などで人員や物資の搬送、情報の発信が限られ、2週間以上も孤立集落が解消されなかったところもありました。迅速な復旧作業も、机上通りにはいかないということを前提に備えておくことが重要であり、本市も、条件的には全く同様であると言えます。

1月7日時点で、凡そ2万戸で停電、6万6千戸で断水。新潟市や上越市では液状化被害が発生。岸田文雄首相は8例目となる「特定非常災害」、「激甚災害」指定の考えを示す。

12日、インフラ、電気、ガス、水道の復旧の見通しを具体的に示していくことが重要との指摘。つまり、発災から2週間近く経過しても、復旧の見通しすら立っていないということであり、先が見えない状態は絶望的な感情に繋がります。

18日、携帯電話大手4社：オンライン共同記者会見を開き、道路が寸断され基地局に行くこと

ができなかった。通行が可能になれば3日以内に応急措置で通信の回復を目指すが見通しは立っていない。

1月末時点での七尾市の水道の状況です。七尾市は能登半島の中央に位置し、珠洲市や輪島市など大きな被害を受けたところからは離れていますが、それでも5人が死亡し、9000棟以上が被害を受けています。

#### ◇断水について

七尾市は、被害がより深刻な奥能登へは車で1時間から1時間半で行けるので、復興活動の拠点として見込まれていますが、断水が続いて避難所運営にも支障をきたしており、市内全域の断水解消は4月以降になる見通しという事です。元旦から断水が続いている状況は大変なことです。

厚生労働省によると断水の最長期間では、阪神淡路大震災で約3ヶ月、東日本大震災では約5ヶ月にも及びましたが、これでは生活できません。

水道管の耐震適合率は全国平均で41.2%に止まっています。財政的な問題もありますので、病院や避難所につながる重要な水道管を洗い出し、優先的に耐震化を進めることも大切です。

#### ◇インフラの破壊への備え：(長期断水：水道管の老朽化・損傷対策、長期停電対策)

共同溝への移行などは考えられないかと思います。「半島復興法」では全国23の半島を対象地域に指定しており「防災・減災を社会の主流に」とのスローガンを実質的に加速させていければと思います。

## 4. 「自助」に必要な対策と市民への周知

私たち個々人として、地震災害を想定した自らの備えが重要となります。その“自助”に必要な具体的な対策について、また、それらを市民へ周知させる取組み等について質問しました。

**答弁：**災害発生時、初動において最も大切となるのは自分の身は自分で守る「自助」という行動です。日頃から災害時を想定し、避難場所の確認や、家庭での備蓄、家具の固定、家族間の相談等を行い、いざという時に備えていただく必要があります。

また、昭和56年、1981年以前の旧耐震基準で建てられた建物の場合、強い揺れにより倒壊する可能性が高まります。能登半島地震において多くの家屋が倒壊した原因としては、旧耐震基準の建物が多かったことに加え、令和5年年5月に発生した最大震度6強の地震により建物の耐震強度が低下していた可能性もあるとされています。

市民の皆様には、まずは御自宅の建築年と耐震状況を確認していただくことも、重要だと考えています。また、来年度に住宅の耐震診断に係る補助を予定しており、そちらもご活用いただければと思います。

これらを含め、「自助」の意識を市民に広げるための市の取組としては、防災に関する出前講座や防災訓練の実施、市のホームページや広報紙での啓発を行うとともに、地域の防災活動を担う自主防災組織、防災士等を対象に防災ミーティングを開催するなど、様々な機会、手段を通じて「自助」による防災力の強化を図っていきます。

### 解説

#### ◇住宅の耐震化が必須

答弁の中で、住宅耐震診断への補助について触れられておりました。奥能登地域では、現行の耐震基準を満たさない木造家屋が5割程度と多く、答弁にもありましたが、昨年5月に発生したマグニチュード6.5の地震による被害が修復できていない建物もありました。

政府の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの指摘では「建物被害の軽減に向けては、耐震化を進めることが必須。多額の費用がかかるので、行政の手厚い補助が必要になる。ただし、石川県はトップクラスの補助制度があったが、高齢化と施工業社の不足で耐震化が進まなかった」ということでした。

## ◇震災体験者の知恵の共有

“自助”として有効と考えられるものに、震災を体験された方の知恵を共有できればと思います。震災伝承施設「南三陸311メモリアル」では、95通りの“あの日の工夫”が寄せられていて、例えば、車中避難した体験では、寒さ対策として車にブルーシートを掛けたそうです。

防災グッズには、断水に備えて、水が要らない歯磨き粉などもあります。

16日、停電と断水、寒気が襲う中、救援物資に蓋付の飲料容器・タンブラー（暖かい飲み物）を救援物資拠点に届けた、とありました。防災アイテムに加えておきたいと思います。

考え方として「木造・瓦屋根で2階屋は倒壊の恐れあり、1階の寝室は危険・寝室場所の検討」など、行政から多くの情報提供をお願いしたいと思います。

## ◇流言は知者にとどまる

1日の発災直後から、「デマ」と根拠のない「噂」の拡散があったそうですが、真実ではない情報への注意は必要と呼びかけられています。架空の住所での救助依頼などもあったそうです。なぜそんな事を…とても残念です。正しい内容でも時間にズレが生じると問題になるとも。「流言は知者にとどまる」と言います。市民の皆様には日頃から SNS を拡散しないことなどを訴え、そういう心構えの共有を図ることも重要ではないでしょうか。

## ◇災害を“自分事”として

「災害を“我が事”として、本気で対策を講じる文化を作らなければならないと感じている」とは、

名古屋大学：福和伸夫名誉教授の言葉です。

## 5. 「地区防災計画」の整備状況

自主防災会における地区防災計画の実施に向けた整備状況及び、進捗状況を伺いました。

**答弁:**現時点で地区防災計画を策定している自主防災組織はありません。地区防災計画は、各地区で行われる防災活動に関する計画であり、国のガイドラインにも示されているように、行政の技術的・知識的な助言を受けながら各自主防災組織等が策定するものであることから、地域防災力の強化のためにも策定を促し、サポートしていく考えです。

### 解説

#### ◇要配慮者への支援計画

自主防災会には“共助”としての様々な役割がある中で、要配慮者を“近助“が認識し、いざという時には助け合う仕組みの構築は特に重要であり、「災害弱者対策」だけでも計画策定ができればと考えます。

静岡県富士市では「防災ふじ」という各種防災情報を発信するアプリがあります。素晴らしいところは、支援を要請できる機能があり、スマホで「SOS 支援要請」というボタンを押すと、事前に登録した支援者のうち、近くにいる人のスマホに通知が届き、助けを求める人の位置が地図に表示される仕組みになっています。館山市でも研究して、導入へ向けご検討願えればと思います

## 6. 「木密地域」での火災と「海拔低い地域」での津波被害の懸念

能登半島地震では木造建築の倒壊や木密地域での大規模火災、海拔の低い地域の津波被害などが発生しました。本市でも、同様の被害が懸念される地域への対応について質問しました。

**答弁：** 木造建築物の倒壊や木造住宅密集地域での火災、海拔の低い地域の津波被害に対する長期的展望についてですが、館山市においても北条地区などに人口密集地域が存在しており、家屋等も連なっていることから、同様の災害が発生することが懸念されます。

まずは、自身が住んでいる地域にどのような危険が潜んでいるのかということを確認してもらい、その上で個々に可能な対策をしてもらうことが必要であると思います。

そのためには、出前講座や防災訓練等の機会を活用し、防災知識の啓発だけでなく、実践してもらうことの大切さを伝えていきたいと考えています。

防災対策は、行政だけが行うものではなく、官民一体となって市全体として取り組んで行かなければならないものです。また、災害はいつ、どのような状況で、どのような規模で襲ってくるかわかりません。フェーズフリーという新しい防災の考えをもち、いつ災害が起きても迅速な対応ができるように、市民の皆様一人ひとりの備えを高めていくことが大切であると考えております。

## 解説

### ◇宅地の危険度を知る

自分が住む家や地域性としての危険度を客観的に理解することは重要であると考えます。

前防衛大学校長だった五百旗頭真（いおきべまこと）氏の話です。氏がアメリカの疾病対策予防センターについて語られた内容ですが、「米国は非常にロジカル（論理的）で、一つでも歴史上の前例があり、科学的に危険性があると判断すれば即座に動く。日本は実感主義なため、実感がないと後回しにする傾向が強い。これでは後追い対応しかできない。

その視点は災害大国としての危機管理にも通じている。南海トラフも近い将来に起こり、甚大な被害も予測されているが、日本的後追い対応では悲惨な結果を招くだろう。必ず来るのだから、津波危険地域に住む事を禁ずるなどの事前対処を始めるべきだ。

日本という国は想定外に弱い。危機とは想定外の事態に他ならない。想定外には二重の意味があ

り、事態の激烈さと、日本の法制度に収まらない事」と、この様に言われました。

## ◇事前高台移転

和歌山県串本町では事前高台移転を進めました。2014年当時、内閣府モデルを元に県が作った南海トラフの被害予測では住民の半数が亡くなり、住宅は7割以上が全壊するという衝撃的な数字が示されました。これは、津波到達時間が2分という短さから、津波避難困難地域だという前提もあります。

ただ、事前高台移転に関して参考にした点は、まず「死者ゼロ」に向け防災施策に乗り出したこと。次に「海沿いは仕事のための土地、都市機能は高台へ」というまちづくりを目指しました。そのため、町立病院や消防防災センター、警察署、社会福祉センターなど9機関の公共施設の移転を先行させました。

一方、住宅の集団移転は「公共施設の移転に伴う誘導的な形で中長期的に進める計画」でしたが、自主的に移る住民が増えていったということです。

## ◇価値的な選択

宅地には崖崩れの危険、地滑り地帯等で、住宅などの建築制限がかかっている地域もありますが、津波対策として高台移転などを含めて、制限を拡大する考えも必要かと思います。個人所有の案件であり、合意を得ることは難しい問題ではあっても「海沿いは仕事のための土地、都市機能は高台へ」という考え方に基づく道理と、理解を得るための働きかけによって、時間はかかるかもしれませんが、移転への流れも期待が持てる様になるものと考えます。

つまり、立地に違法性がなければ住むところは自由ですが、津波などで家や家族の命を失ってしまえば、後悔しても遅い。津波被害が懸念される海拔が低い土地であれば、将来を考え子供のためにも世代間倫理を心がけていただきたい。しかも、個人的な損失だけでなく、社会的（行政的）にも損失を被ります。総合的な見地から、価値的な選択につながる訴えをお願いしたいものです。

## 『令和6年能登半島地震』救援募金活動を実施

「令和6年能登半島地震の被災者を支援する千葉県民の会」では、公明党千葉県本部の協力のもと、一刻も早い復旧・復興を願い、千葉全県下で救援募金活動を行いました。

安房地域では3市の市議会議員により、2024年1月11日午前10時から館山駅東口、13時30分から安房鴨川駅西口にて街頭救援募金を実施しました。

この募金は、日本赤十字社千葉県支部を通じて被災者へお送りしました。

多くの皆様の、真心からのご支援・ご協力に対しまして、こころより感謝申し上げます。

(午前：館山駅東口)

(午後：鴨川駅西口)



主催：「令和6年能登半島地震の被災者を支援する千葉県民の会」

代表：高崎照雄

協力：公明党千葉県本部

## 『館山市佐野区内道路補修』

本年2月7日に、館山市佐野区内、国道410号線に接続する道路の陥没への要望が寄せられ、佐野区長をはじめ役員の皆様のご協力により、3月15日にアスファルト補修を行なっていただきました。地域にお住まいの方々も、大変喜ばれておられました。

佐野区役員の皆様、併せて早急に対応いただきました市建設課、県安房土木の皆様にご感謝申し上げます。

